

# 第7節 土 木 関 係

## 1 土木管理

### (1) 土木総務

#### ア 技術管理一般事業

23,333,100 円

(7) 工事の設計・積算に係る諸基準の作成や電算処理に関する業務を行った。

廿日市市建設資材等調査業務委託料 2,333,100 円

土木業務積算システム用基礎単価データ提供業務負担金 1,155,000 円

(4) 白図の一部修正及びそのデータ化を行った。

地形図デジタル化業務 19,845,000 円

### (2) 建築指導

#### ア 建築指導一般事業

4,355,824 円

(7) 建築基準法等に関する業務

建築確認申請等審査・検査業務

平成 20 年度から特定行政庁へ移行し、建築物の構造や規模に関わらず、建築物に係る建築確認及び検査等を行うこととなった。

主な業務内容、件数及び手数料の額は、次のとおりである。

	件数 (件)	申請手数料の額 (円)
建築物等の確認申請	77	1,089,000
建築物等の中間検査申請	18	276,000
建築物等の完了検査申請	71	1,388,000
計画変更申請	14	208,000
計画通知申請 (計画変更を含む。)	14	23,000
計画通知の完了検査申請	13	22,000
浄化槽設置届に係る審査 (浄化槽法)	54	—
道路位置指定申請	6	250,000
建築許可等申請	25	1,380,000

#### イ 耐震改修促進事業

870,160 円

耐震改修等に関する業務

(7) 木造住宅耐震診断事業

すべての市民が安全で安心して住むことができる地震に強いまちづくりを目指すため、市内に存する木造住宅の所有者等に対し、耐震診断を実施した。また、耐震セミナーを開催することなどにより耐震診断の普及と啓発を図ることができた。

実施 18 戸 委託料 850,500 円 (うち国庫補助金 425,000 円)

#### ウ アスベスト対策事業

535,357 円

アスベスト対策に関する業務

(7) 民間建築物アスベスト対策事業

市内に存する建築物の所有者等が行うアスベスト調査事業等に要する経費に対し、補助金を交付することで、アスベストの実態把握が促進され、市民の健康障害の予防を図ることができた。

実施 5 棟 補助金 522,000 円 (うち国庫補助金 522,000 円)

## 2 道路橋りょう

道路橋りょう維持については、安全性、快適性及び交通の円滑化の確保を図るため、計画的に緊急かつ優先度の高い箇所から、舗装、側溝、法面及び橋梁の塗装塗り替えなどの維持補修を行った。

道路除雪については、降雪時の道路交通確保のため除雪を行った。

広島県土木建築公共事業移譲事務で県道 17 路線の道路施設等の維持及び除雪を行った。

道路新設改良工事については、幹線道路や補助幹線道路との一体的な道路ネットワークが形成されるような主要生活道路の整備及び地域に密着した生活道路の改良・舗装を施工し、生活基盤の充実を図った。また、住みよいまちのみちづくりを目指し、地域との協働による生活道路整備として 3 路線の測量設計業務を行った。

交通安全対策については、道路交通の安全を確保し交通の円滑化を図るため、老朽化した交通安全施設の維持補修・更新を行い、計画的に緊急かつ優先度の高い箇所から、順次、交通安全施設や歩道の整備を行った。

本年度において施工した工事は、次のとおりである。

### (1) 道路橋りょう維持

#### ア 道路維持管理事業

297,622,450 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
道路維持管理業務委託料	市内各所	15,491,879	0
道路清掃業務委託料	市内各所	2,829,790	0
公衆用トイレ維持管理業務委託料	市内各所	2,614,080	0
エレベータ保守点検業務委託料	宮内串戸駅外	2,370,312	0
道路台帳整備業務委託料	—	4,200,000	0
道路補修測量・設計業務委託料	宮 島	1,354,500	
登記業務委託料	市内各所	470,400	0
工事請負費			
市道旧国道線（須賀）舗装補修工事	須 賀	5,881,050	5,881,050
市道上平良宮内幹線舗装補修工事	上平良	5,558,700	5,558,700
市道駅屋代線舗装補修工事	城内一丁目	2,509,500	2,509,500
市道四季が丘 3－1 2 号線（四季が丘八丁目）舗装補修工事	四季が丘八丁目	5,171,250	5,171,250
市道宮迫高砂線（四季が丘九丁目）舗装補修工事	四季が丘九丁目	6,077,400	6,077,400
市道駅屋代線（佐方一丁目）舗装補修工事	佐方一丁目	9,431,100	9,431,100
市道長寿ヶ丘本線舗装補修工事	峠	1,678,950	1,678,950
市道尾上乙丸線（三田宅前）舗装補修工事外 1 工事	友 田	1,110,900	1,110,900
道路街路樹維持	市内各所	22,627,500	0
各所道路補修 191 件	市内各所	76,079,955	0
各所舗装補修 48 件	市内各所	26,776,093	0
各所法面維持 11 件	市内各所	5,976,600	0

平成 20 年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費			
市道四季が丘 1－9 号線外 1 路線舗装補修工事	四季が丘五丁目	9,973,950	9,973,950

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
市道佐方東線舗装補修工事	佐方・佐方二丁目	987,000	987,000
市道榎之窪1号線舗装補修工事	下平良一丁目	7,485,450	7,485,450
市道宮園上1-4号線舗装補修工事	宮園上二丁目	7,615,650	7,615,650
市道上平良宮内幹線(二重原)舗装補修工事	上平良	3,030,300	3,030,300
市道廿日市津和野線舗装補修工事	河津原	14,388,150	14,388,150
市道田中原妙音原線(集会所付近)舗装補修工事	吉和	1,981,350	1,981,350
市道尾上乙丸線舗装補修工事	友田	2,011,800	2,011,800
市道田中原妙音原線(堆肥センター)舗装補修工事	吉和	2,658,600	2,658,600
市道尾上乙丸線舗装補修工事(その2)	友田	1,206,250	1,206,250
市道廿日市津和野線舗装補修工事(その2)	永原	4,655,700	4,655,700
市道深江林ヶ原線外(高畑交差点)舗装補修工事	大野	20,834,100	20,834,100
市道物見山前空線外舗装補修工事	前空一丁目	6,355,650	6,355,650
市道杉の浦4号線舗装補修工事	杉之浦	1,894,200	1,894,200

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	市内各所	158,831,000	113,831,000

イ 県道維持管理事業 50,988,228円  
(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち交付金事業費
道路維持管理業務委託料	市内各所	45,674,952	45,674,952
道路街路樹維持等	市内各所	3,832,500	3,832,500

ウ 道路除雪事業 14,451,499円  
(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
道路除雪業務委託料	市内各所	12,054,600	2,436,000
除雪用スノーポール設置等業務委託料	吉和地域	997,500	0

エ 県道除雪事業 10,016,751円  
(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち交付金事業費
道路除雪業務委託料	市内各所	8,569,050	8,569,050

オ 橋りょう維持管理事業 14,920,500円  
(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
橋りょう点検調査業務委託料	佐伯・吉和・大野・廿日市地域	12,067,650	10,000,000
各所補修工事 8件	市内各所	2,852,850	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	市内各所	8,000,000	8,000,000

(2) 道路橋りょう新設改良

ア 道路整備事業

251,348,944 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
不動産鑑定評価料	市内各所	1,205,400	42,000
測量調査設計業務委託料	市内各所	25,009,950	3,199,900
改良工事			
市道鎗出線舗装改良工事 L=141m W=6.0m	宮内	8,686,650	0
市道県道林道線改良工事 L=70.2m W=7.3m	友田	25,365,900	0
市道中山鯛ノ原線改良工事 L=40.8m W=7.5m	大野字鯛ノ原	2,200,000	0
市道宮浜 1 号線、2 号線改良工事 L=222m L=4.0~8.5m	宮浜温泉一丁目	19,734,750	0
各所道路改良舗装工事 9 箇所	市内各所	11,701,200	3,671,000
用地購入費	市内各所	50,167,789	23,129,231
家屋等補償費	市内各所	86,413,663	52,745,500

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
改良工事			
市道中山鯛ノ原線改良工事 L=40.8m W=7.5m	大野字鯛ノ原	4,300,000	0
市道中道線改良工事 L=200.0m W=4.0m	宮内	4,000,000	4,000,000
市道県道林道線改良工事 L=30.0m W=7.3m	友田	22,000,000	22,000,000
市道河本郷支線改良工事 L=65.0m W=5.0m	津田	4,000,000	4,000,000
市道猪の子線改良工事 L=75.0m W=5.0m	津田	4,500,000	4,500,000
市道中央本線改良工事 L=195m W=5.0m	津田	13,000,000	13,000,000
市道南戸屋原線改良工事 L=40.0m W=4.0m~6.0m	浅原	2,500,000	2,500,000
市道新宮二丁目地区内道路改良工事 L=65.0m W=4.0m	新宮二丁目	3,000,000	3,000,000
用地購入費	市内各所	13,323,000	6,266,000
家屋等補償費	市内各所	23,697,000	16,509,000

平成 20 年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
市道地御前宮内線用地購入費	宮内	4,109,705	4,109,705
市道地御前宮内線家屋等補償費	宮内	15,539,500	15,539,500

## イ 国・県道整備負担金

11,156,969 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
国道 433 号改良工事建設負担金 5,000,000×1/10	原	500,000	0
栗谷大野線改良工事建設負担金(毛保工区) 24,600,000×1/10	毛 保	2,460,000	0
栗谷大野線改良工事建設負担金(松ヶ原工区) 36,462,420×1/10	松ヶ原	3,646,242	0
廿日市環状線改良工事建設負担金 36,600,000×1/10	宮内～上平良	3,660,000	0
管内一円道路改良工事建設負担金 1,907,276×1/10	各 所	190,727	0
廿日市港線改良工事建設負担金 7,000,000×1/10	下平良	700,000	0

## ウ 橋りょう耐震対策事業

85,547,704 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
尾立跨線橋耐震耐震補強調査業務委託	宮浜温泉二丁目	2,572,500	0
鹿ノ子陸橋耐震補強工事	地御前四丁目	46,910,850	45,992,100

## 平成 20 年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
阿品陸橋耐震補強工事	阿品二・三・四丁目	25,078,550	24,937,850
阿品陸橋耐震補強工事(広電委託分)	阿品二・三・四丁目	10,841,250	9,000,000

## エ 橋りょう整備負担金

39,680,000 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
市道物見山縄田線縄田橋橋梁架換工事負担金 負担割合 25.6%	下 の 浜	27,804,000	0

## 平成 20 年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
市道物見山縄田線縄田橋橋梁架換工事負担金 負担割合 25.6%	下 の 浜	11,700,000	0
栗谷大野線橋梁架換工事負担金 2,640,000×1/15	大野中央 一丁目	176,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
市道物見山縄田線縄田橋橋梁架換工事負担金 負担割合 25.6%	下 の 浜	25,000,000	0

オ 宮島サービスエリアスマートインターチェンジ設置事業

7,005,600 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
宮島スマート I C 設計業務・用地測量業務	上 平 良	7,005,600	0

(3) 交通安全対策事業

ア 交通安全対策施設維持管理事業

25,301,124 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
交通安全対策施設維持管理事業	市内各所	25,301,124	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	市内各所	6,900,000	6,900,000

イ 交通安全対策施設整備事業

15,345,050 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
交通安全対策施設整備事業 28 件	市内各所	15,345,050	0

ウ 子ども通学路安全対策事業

79,429,943 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
阿品台西小学校通学路平面図作成業務委託	阿品二丁目	493,500	493,500
阿品台西小学校通学路実施設計業務委託	阿品二丁目	1,764,000	1,764,000
市道佐方本線歩道整備に伴う河川協議資料作成業務委託	佐 方	483,000	483,000
市道佐方本線歩道整備地形測量業務委託	佐 方	2,608,200	2,608,200
市道佐方本線歩道整備実施設計業務委託	佐 方	4,804,800	4,804,800
阿品台西小学校通学路 用地購入費	阿品二丁目	399,050	399,050
阿品台西小学校通学路 電線路移設補償金	阿品二丁目	111,043	111,043
工事請負費			
阿品台西小学校通学路整備工事	阿品二丁目	10,680,000	10,680,000
市道佐方本線通学路(歩道)整備工事(1工区)	佐 方	11,000,000	11,000,000
市道佐方本線通学路(歩道)整備工事(2工区)	佐 方	9,320,000	9,320,000
市道佐方本線通学路(歩道)整備工事(3工区)	佐 方	8,300,000	8,300,000
市道佐方本線通学路(歩道)整備工事(4工区)	佐 方	6,800,000	6,800,000
市道原ノ前林ヶ原線通学路整備工事	大野原二・三丁目、塩屋二丁目	9,128,700	9,128,700
子ども通学路安全対策事業 28 件	市内各所	12,999,700	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	佐方・阿品二丁目	72,505,000	72,505,000

エ 歩道整備事業

168,351,036 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
不動産鑑定評価料	市内各所	1,389,150	274,050
測量調査設計業務委託料			
市道弘法川 1 号線(砂走第 3 踏切)測量調査業務委託料	駅前	2,163,000	0
市道阿品駅通り線設計業務委託料	阿品二丁目	1,459,500	1,459,500
市道阿品 2 号路線測量調査業務委託料	阿品二丁目	277,200	277,200
市道阿品駅構内線測量調査工事監理業務委託料	阿品二丁目	1,137,150	1,137,150
市道阿品駅連絡線設計業務委託料	阿品二丁目	771,750	771,750
市道郷原ノ前線測量調査業務委託料	大野原四丁目	1,134,000	483,000
各所歩道測量設計業務委託料 3 件	市内各所	2,125,200	0
歩道整備工事			
市道阿品駅通り線歩道整備工事 L=75m	阿品二丁目	9,230,000	9,230,000
市道阿品 2 号路線歩道整備工事 L=80m	阿品二丁目	9,363,900	9,363,900
市道阿品駅構内線エレベータ設置工事 EV15 人乗 1 基	阿品二丁目	35,805,000	35,805,000
市道阿品駅構内線歩道整備工事 L=90m	阿品二丁目	2,557,800	2,557,800
市道阿品駅連絡線歩道整備工事 L=108m	阿品二丁目	4,095,000	4,095,000
各所歩道整備工事 3 件	市内各所	2,257,500	0
用地購入費	市内各所	40,869,876	16,447,488
家屋等補償費	市内各所	53,561,200	49,336,500

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
歩道整備工事			
市道阿品駅通り線歩道整備工事 L=75m	阿品二丁目	21,000,000	21,000,000
市道郷原ノ前線用地購入費	大野原四丁目	4,772,000	4,772,000
市道郷原ノ前線家屋等補償費	大野原四丁目	19,447,000	19,447,000

### 3 河川

雨期における集中豪雨や、台風等による河川の氾濫や浸水等の災害から市民の生命・財産を守るため、河川の測量調査設計及び河川改良工事を行った。

## (1) 河川維持改良

## ア 河川維持管理事業

41,679,268 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
神宮川横断測量業務委託料	河津原・友田	472,500	472,500
登記業務委託料	大 野	672,000	0
各所河川測量調査設計業務等委託料	大 野	1,501,500	0
工事請負費			
可愛川浚渫工事	平良一丁目	1,519,350	1,519,350
神宮川浚渫工事	河津原・友田	9,030,000	9,030,000
毛保川河床洗掘対策工事	大野中央四丁目	787,500	787,500
中津岡川外浚渫工事	大 野	2,877,000	2,877,000
河川各所しゅんせつ工事 13件	市内各所	5,273,100	0
各所補修工事 35件	市内各所	13,631,100	0

## 平成 20 年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
中津岡川浚渫工事	大 野	4,704,000	4,704,000
毛保川浚渫工事	大野中央四丁目	295,050	295,050

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	大野・佐伯地域	6,900,000	6,900,000

## イ 二級河川維持管理事業

6,723,362 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち交付金事業費
二級河川永慶寺川浚渫工事	大 野	6,481,650	6,481,650

## ウ 河川整備事業

20,983,200 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量調査設計業務委託料	宮内・上更地	1,281,000	1,281,000
河川改良工事			
普通河川宮迫川改良工事 L=13.0m W=1.3m	宮内	4,683,000	4,683,000
河野原川改良工事 L=35.4m W=1.3m	上平良	4,300,800	0
大宅川改良工事 L=10.9m W=1.8m	峠	3,887,100	0
舛垣内川改良工事 L=20.0m W=1.0m	永原	3,929,100	0
更地川改良工事 L=21.0m W=2.3m	大野字上更地	2,730,000	2,730,000



(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
河川改良工事			
更地川改良工事 L=21.0m W=2.3m	大野字上更地	5,619,000	5,619,000
河野原川改良工事 L=40.0m W=1.3m	上平良	6,000,000	6,000,000
舂垣内川改良工事 L=55.0m W=1.0m	永原	12,000,000	12,000,000

(2) 海岸保全

ア **港湾施設維持管理事業**

2,211,182 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
港湾施設維持管理事業	宮 島	2,211,182	0

イ **港湾施設整備負担金**

8,333,333 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
住吉地区護岸環境整備負担金 25,000,000×1/3	住吉一丁目	8,333,333	0

ウ **海岸保全施設整備負担金**

7,000,000 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
深江海岸保全施設整備負担金 70,000,000×1/10	深 江	7,000,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
深江海岸保全施設整備負担金 20,000,000×1/10	深 江	2,000,000	0

## 4 都市計画

(1) 都市計画総務

ア **廿日市駅南地区整備事業**

33,415,323 円

本事業は、本市の東の玄関口にふさわしい活力と魅力ある市街地形成を図るものである。

平成 21 年度は、街路廿日市駅通線事業とあわせ、駅南地区のまちづくり形成を行うため、市道廿日市 2-1 号線に係る用地取得及び一部工事並びに旧国道線の歩道カラー舗装工事を実施した。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
不動産鑑定評価料	廿日市二丁目	84,000	84,000
測量設計調査業務委託料	〃	4,731,213	4,206,213

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
廿日市 2-1 号線改良工事 L=19m W=8.5m	〃	772,800	512,400
旧国道線歩道整備工事 L=348m 路側カラー舗装	須賀	2,996,700	2,996,700
用地購入費	廿日市二丁目	18,401,541	18,401,541
物件移転補償費	〃	6,363,091	6,363,091
事務費（消耗品費外）	〃	65,978	19,055

イ 市街地整備関連調査事業

19,925,500 円

(ア) 都市計画基本方針等策定

都市計画に係る諸施策を適切に推進するための基本的な方針として、「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」を策定した。

都市計画基本方針等策定業務 1,890,000 円

(イ) 都市計画総合見直し

広島都市圏の都市計画総合見直しに合わせ、土地利用の方針に沿った建築物の誘導や規制について調査・検討を行った。

廿日市市都市計画総合見直しに係る検討資料作成業務 2,782,500 円

(ウ) 宮島口地区周辺渋滞対策

国道 2 号線宮島口交差点付近が、行楽シーズンや正月に大渋滞するため、解決の方策を検討するための業務である。

宮島口渋滞対策社会実験業務 15,000,000 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

景観計画策定業務 2,887,500 円

(2) 土地区画整理

ア 廿日市駅北土地区画整理事業

1,484,381,362 円

本事業は、J R 廿日市駅北地区周辺市街地を支える都市基盤施設の整備を行い、併せて宅地の整備や住環境の改善を行い良好な住宅地を形成することにより、本市の東の玄関口にふさわしい特色と魅力ある中心市街地を形成するものである。

建物移転や造成工事は、施行区域内の西側より計画的に進めており、平成 21 年度末の事業費ベースの進捗率は約 38%である。平成 21 年度は、平成 22 年度までの継続工事として、主に洞雲寺周辺や佐方保育園周辺について造成工事（約 7.8ha）を行っている。全体では、約 12.4ha（76.5%）を工事着手して、約 4.6ha（28.4%）が完成して使用収益開始をしている。

施行区域：16.2ha 畑口寺田線：L=962m 佐方線：L=290m 廿日市駅北線：L=109m 駅前広場：3,300 m<sup>2</sup>

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
補償金算定業務委託料	平良山手・佐方	22,954,050	19,573,050
造成実施設計業務委託料	佐方	6,825,000	6,825,000
画地・街区出来形確認測量業務委託料	平良山手	446,250	446,250
駅前広場基本設計業務委託料	平良山手	7,875,000	7,875,000
画地確定計算業務委託料	佐方	189,000	189,000
仮換地変更業務委託料	平良山手・佐方	1,703,100	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
電線共同溝修正設計業務委託料	佐方	493,500	0
工事請負費	平良山手・佐方	622,032,600	545,780,550
水道施設整備工事負担金	平良山手	10,144,176	0
公共下水道事業受益者負担金	平良山手	534,600	0
家屋等補償費	平良山手・佐方	1,039,705,577	644,069,100

土地区画整理審議会の開催 3回  
 仮換地指定 4.7ha  
 広報紙「お知らせ」配布（第48号） 1回

平成20年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
家屋等補償費	平良山手・佐方	49,623,400	47,937,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	平良山手・佐方	485,100,000	418,950,000
家屋等補償費	平良山手・佐方	115,218,000	115,218,000

(3) 街路

ア 街路廿日市駅通線整備事業

21,120,144円

本路線は、廿日市市の東の玄関口であるJR廿日市駅へ、国道2号線から直結する道路であり、市街地の南北の骨格を形成する都市内道路として、県事業で整備中である。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
街路廿日市駅通線整備負担金 228,600,000×1/15	駅前～ 廿日市二丁目	15,240,000	0
街路佐方線整備負担金 12,000,000×1/10	城内一丁目～ 桜尾本町	1,200,000	0

平成20年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
街路廿日市駅通線整備負担金 30,000,000×1/15	駅前～ 廿日市二丁目	2,000,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
街路廿日市駅通線整備負担金 41,400,000×1/15	駅前～ 廿日市二丁目	2,760,000	0

イ **街路廿日市駅通線（駅前広場）整備事業**

26,016,900 円

街路廿日市駅通線（駅前広場）整備事業は、国道2号とJR廿日市駅を連絡する街路廿日市駅通線の整備にあわせて、交通結節点の機能強化、駅利用者の利便性の向上を図るため、廿日市駅南口の駅前広場を整備するものである。また、駅の南北に分断された地区の連絡強化を図るため、自由通路を駅前広場整備にあわせて整備するものである。平成21年度は、関係機関協議・実施（基本）設計・用地調査を実施した。

測量調査設計業務委託料 26,016,900 円

ウ **街路畑口寺田線4工区整備事業**

483,000 円

畑口寺田線4工区は、佐方地区と廿日市駅北土地区画整理事業地内を結び、広域交通機能のネットワークを図り、廿日市駅周辺における交通結節点としての機能強化を図る路線として、都市計画道路佐方線とともに、駅北区画整理事業の進捗にあわせて計画的な整備を行うものである。平成21年度は、概略設計検討を実施した。

概略設計業務委託料 483,000 円

エ **街路深江林ヶ原線整備事業**

3,171,000 円

深江林ヶ原線は、大野地域の市街地を東西に横断する主要な道路であり、地区内生活道路への通過交通の流入軽減、日常生活の利便性、安全性の向上及び道路ネットワークの強化を図る路線である。未整備区間の内、交通混雑が激しい大野インターチェンジ南交差点から西側の330m区間をI工区として整備する。平成21年度は、用地測量・土質調査試験を実施した。

測量調査設計業務委託料 3,171,000 円

(4) 公園整備

ア **公園整備事業**

91,071,211 円

公園緑地は、都市環境や都市の安全性を向上させるとともに、市民の憩いの場、コミュニティ活動の拠点となることから、豊かな地域づくりや地域の活性化を図るため、街区公園の実施設計、用地購入及び整備工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量設計業務委託	友田	3,076,500	3,076,500
公園整備工事			
永慶寺公園施設整備工事	大野中央二丁目	28,436,100	26,709,900
永慶寺公園照明施設整備工事	大野中央二丁目	4,353,300	4,353,300
永慶寺公園外植栽工事	大野中央二丁目	3,738,000	3,738,000
古川あいあい公園施設整備工事	大野中央二丁目	3,856,650	3,856,650
光ヶ丘公園用地購入費 A=712 m <sup>2</sup>	友田	18,953,065	18,953,065
新宮中央公園遊戯施設補修工事外7件	新宮一丁目外	2,990,925	0
佐伯総合スポーツ公園遊具改修工事外5件	津田外	24,999,030	24,999,030

イ **地御前公園整備事業**

152,733,820 円

近隣公園未整備地区である地御前地区に、地区住民の屋外レクリエーション活動の場及び憩いの場となる緑豊かな潤いのある都市環境を形成するとともに、防災機能を備えた近隣公園を整備するため、耐震性貯水槽や備蓄倉庫などの工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前公園備蓄倉庫外新築工事監理業務委託	地御前北三丁目	1,312,500	1,312,500

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公園整備工事			
地御前公園耐震性貯水槽設置工事	地御前北三丁目	38,166,450	38,166,450
地御前公園施設整備工事	〃	27,693,750	27,693,750
地御前公園照明施設整備工事	〃	16,905,000	16,905,000
地御前公園給水管布設工事	〃	5,867,400	5,867,400
地御前公園法面植栽工事	〃	6,808,200	6,808,200
地御前公園防護柵設置工事	〃	8,428,350	8,428,350
地御前公園備蓄倉庫外新築工事	〃	38,430,000	35,030,100
地御前公園備蓄倉庫外新築機械設備工事	〃	5,554,500	5,426,400

ウ **公園整備負担金**

979,000円

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公園整備負担金 9,790,000×1/10	宮島町	979,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
公園整備負担金 7,760,000×1/10	宮島町	776,000	0

(5) 公園管理

ア **公園維持管理事業**

96,740,784円

(7) 宮島公園松くい虫防除緊急対策事業負担金

1,396,500円

宮島公園の景観の維持並びに園地の保全を図るため、県が行う松くい虫防除緊急対策事業に係る費用の一部を負担した。(2,793,000×1/2)

(4) 市が管理する 223ヶ所の公園の樹木管理及び施設の維持管理や補修を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
各所公園維持管理業務委託料			
各所公園管理業務	廿日市地域	5,418,000	0
各所公園浄化槽維持管理業務	廿日市・佐伯・大野地域	1,117,200	0
各所公園遊具施設点検業務	市内各所	945,000	0
佐伯総合スポーツ公園管理業務	津 田	3,399,000	0
各所公園管理業務	大野地域	2,933,400	0
宮島公園清掃業務委託	宮島地域	7,243,950	0
各所公園維持管理業務 16件	市内各所	3,213,395	0
請負工事費			
峰高公園樹木維持管理工事	串戸六丁目	8,640,450	0
宮園公園樹木維持管理工事	宮園一丁目	7,383,600	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
阿品公園樹木維持管理工事	阿品台五丁目	2,515,800	0
四季が丘公園樹木維持管理工事	四季が丘三丁目	3,974,250	0
桂公園樹木維持管理工事	桜尾本町	2,256,450	0
新宮中央公園樹木維持管理工事	新宮一丁目	2,852,850	0
佐伯総合スポーツ公園樹木維持管理工事	津 田	5,775,000	0
各所公園施設補修工事等 44件	市内各所	15,568,087	0
維持管理費（光熱水費外）		23,504,352	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	佐方二丁目	3,000,000	3,000,000

## 5 砂防

### (1) 急傾斜地崩壊対策

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を守るため、急傾斜地崩壊危険区域を定め、対策工事を県費補助により施工した。

本年度において施工した工事は、次のとおりである。

#### ア 急傾斜地維持管理事業

2,194,500 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
各所補修工事 6件	市内各所	2,194,500	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事請負費	上平良	3,000,000	3,000,000

#### イ 県施工急傾斜地維持管理事業

2,350,141 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち交付金事業費
各所補修工事 8件	市内各所	2,280,600	2,280,600

#### ウ 急傾斜地崩壊対策事業

39,796,823 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
調査業務委託料	市内各所	961,800	0
急傾斜地崩壊対策工事			
末森地区急傾斜地崩壊対策工事 L=51.4m	上平良	20,100,150	0
沖塩屋 E 地区急傾斜地崩壊対策工事 L=31.0m	沖塩屋三丁目	18,700,500	0

エ 急傾斜地崩壊対策県負担金

15,346,850 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
北山A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 32,000,000×1/10	宮 内	3,200,000	0
浜之町地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 20,000,000×1/10	宮 島 町	2,000,000	0
峠A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 31,737,000×1/20	峠	1,586,850	0
深江A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 33,100,000×1/10	深江一丁目	3,310,000	0

平成20年度繰越分

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
北山A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 23,000,000×1/10	宮 内	2,300,000	0
浜之町地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 15,000,000×1/10	宮 島 町	1,500,000	0
峠A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 5,000,000×1/20	峠	250,000	0
深江A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 12,000,000×1/10	深江一丁目	1,200,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第213条及び同法施行令第146条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
北山A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 10,000,000×1/10	宮 内	1,000,000	0
浜之町地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 10,000,000×1/10	宮 島 町	1,000,000	0
峠A地区急傾斜地崩壊対策工事負担金 5,000,000×1/20	峠	250,000	0